

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	びばいし 美唄市
事業名	地域用水環境整備事業	地区名	びばい 美唄地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区の農業水利施設である北海幹線用水路は、地域住民から身近な水辺空間や生活用水として永く親しまれてきたが、国営かんがい排水事業空知中央地区で市街化区域の区間を改修し暗渠化することで用水路敷地は空き地空間となるため、その有効活用が求められていた。

このことから、用水路敷地の雨水処理や保全を図るためにせせらぎ水路や緑地施設管理のための管理用道路、併せて利用保全施設を整備することにより、農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に施設の有する水辺空間等を利用し、安全で潤いある快適な生活環境を創造することを目的として本事業を実施した。

受益面積： 設定していない。

受益者数： 設定していない。

主要工事： 親水・景観保全施設 1 式、利用・保全施設 1 式

総事業費： 1,204 百万円

工 期： 平成 6 年度～平成 17 年度（計画変更：平成 13 年度）

関連事業： 国営かんがい排水事業「空知中央地区」（昭和 54 年度～平成 20 年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析は行っていない。）

1 親水・環境保全のための施設

○ 利用者数

事業完了後は、地域住民が管理用道路を通勤・通学やジョギング・散歩等のコースとして、健康増進のためのウォーキング会の開催や小学校の遠足などの目的で、施設が利用されている。

（ウォーキング会参加者）

平成 22 年度 6 月：24 人 7 月：20 人 9 月：20 人

平成 23 年度 6 月：27 人 9 月：22 人

（小学校遠足利用者）

平成 23 年度 120 人程度

（保育園児等の利用者）

平成 23 年度 2,400 人程度

（出典：美唄市聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

用水路暗渠化区間の空き地空間においては、親水・景観保全施設を整備して水辺空間や親水空間を創出したことで、地域住民や都市住民の憩いの場として、多くの市民に利用されている。

また、開水路区間においては、管理用道路等の整備により、用水路の効率的かつ適切な保全管理が行われるとともに、地域住民の農業施設に対する認識を深める機会となっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 田園空間の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

本事業では、関連事業である国営かんがい排水事業空知中央地区で改修された用水路に附帯して親水・景観保全施設を造成することで地域用水機能の増進を図っている。

また、美唄市の都市計画マスタープランでは、市街地における北海幹線用水路を憩いと潤いの場と位置づけて緑道化整備を進めるとされており、本事業で整備した親水・景観保全施設がその一翼を担うなど、個性豊かで活力ある農村づくりに貢献している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業で整備した親水・景観保全施設や利用保全施設は、美唄市及び市民ボランティアである「美しきまちづくりサポーター」等の協力により定期的に草刈りや清掃作業などが行われ良好に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

本事業により水辺空間及び親水空間等が創出され、地域住民や都市住民の憩いの場となっている。

2 自然環境

本事業により水辺空間の整備や緑地施設等の整備を行ったことにより、新たな自然環境が創出されてる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

美唄市の総人口は減少傾向にある。

[総人口]

美唄市：33,434人（平成7年）→29,083人（平成17年）

全ての産業について就業人口は減少している。

[産業別就業人口]

（美唄市）

第1次産業：2,566人（16.6%）（平成7年）→1,838人（14.6%）（平成17年）

99億円（平成7年）→78億円（平成17年）

第2次産業：4,385人（28.4%）（平成7年）→2,890人（23.0%）（平成17年）

243億円（平成11年）→164億円（平成17年）

第3次産業：8,472人（54.9%）（平成7年）→7,740人（61.5%）（平成17年）

356億円（平成11年）→290億円（平成17年）

（出典：産業別人口は国勢調査、生産額は農林水産統計年報、工業統計年報、商業統計年報）

2 地域農業の動向

耕地面積の変動は比較的微少であるが、農家戸数及び農業就業人口の減少が顕著である。また、農家1戸当たりの経営面積については増加傾向が見られる。

	H7	H17	H22
耕地面積（ha）	9,041	8,633	8,978
農家戸数（戸）	1,296	922	790
農業就業人口（人）	2,680	2,307	1,668
認定農業者数（経営体）	35	515	518
経営面積（ha/戸）	7.0	9.3	11.4

（出典：農林業センサス）

カ 今後の課題等

施設の老朽化に伴い維持管理費の増嵩が見込まれることから、計画的に施設の補修や修繕を進めることが必要である。

事後評価結果	水辺空間や親水空間を創出したことで、地域住民や都市住民の憩いの場として、多くの市民に利用されるなど、個性豊かで活力ある農村づくりに貢献している。
第三者の意見	

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	農村振興局（北海道）																																																								
都道府県名	北海道	関係市町村名	ひやまぐんあつさおちよう 檜山郡厚沢部町																																																								
事業名	中山間地域総合整備事業 (一般型)	地区名	あつさお 厚沢部地区																																																								
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成17年度																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区では、稲作転換が進むなかで収益性の高い馬鈴薯等を中心とした野菜類の作付が行われているが、未整備の小区画水田や6°以上の傾斜畑が点在しており、大型機械の作業に支障をきたしていた。このため、農業生産基盤及び農村生活環境を総合的に整備し、農業経営の安定化と地域交流等を促進することで地域の活性化を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：403ha 受益者数：158戸 主要工事：農業用用水路3.4km、農業用排水路2.9km、農道1.2km、ほ場整備1.4ha、農地防災（排水機場）1箇所、客土8.4ha、暗渠排水122.1ha、農用地改良保全（心土破碎、除礫、土壌改良）115.9ha、集落道0.2km、集落排水1.0km、防災安全施設7基、農村公園1箇所、活性化施設3箇所 総事業費：2,035百万円 工 期：平成13年度～平成17年度 （第1回計画変更：平成14年度、第2回計画変更：平成15年度、 第3回計画変更：平成16年度、第4回計画変更（最終）：平成17年度）																																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 本地区では、基盤整備で排水性が改善され、水田の転作が可能となった。大豆、大根は、市場価格の下落等により作付面積が減少している一方で、高収益作物である小豆、馬鈴薯、小麦の作付面積が増加している。																																																											
〔作付面積〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">最終計画時現況（平成17年）</th> <th colspan="2">計画</th> <th colspan="2">評価時点（平成22年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水</td> <td>稲</td> <td>83.9ha</td> <td>→</td> <td>83.9ha</td> <td>→</td> <td>74.0ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大</td> <td>豆</td> <td>91.5ha</td> <td>→</td> <td>91.5ha</td> <td>→</td> <td>68.6ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>鈴</td> <td>91.3ha</td> <td>→</td> <td>91.3ha</td> <td>→</td> <td>108.5ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大</td> <td>根</td> <td>91.3ha</td> <td>→</td> <td>91.3ha</td> <td>→</td> <td>39.1ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td>麦</td> <td>27.9ha</td> <td>→</td> <td>27.9ha</td> <td>→</td> <td>42.2ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td>豆</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td>→</td> <td>53.5ha</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						最終計画時現況（平成17年）		計画		評価時点（平成22年）		水	稲	83.9ha	→	83.9ha	→	74.0ha		大	豆	91.5ha	→	91.5ha	→	68.6ha		馬	鈴	91.3ha	→	91.3ha	→	108.5ha		大	根	91.3ha	→	91.3ha	→	39.1ha		小	麦	27.9ha	→	27.9ha	→	42.2ha		小	豆	—		—	→	53.5ha	
		最終計画時現況（平成17年）		計画		評価時点（平成22年）																																																					
水	稲	83.9ha	→	83.9ha	→	74.0ha																																																					
大	豆	91.5ha	→	91.5ha	→	68.6ha																																																					
馬	鈴	91.3ha	→	91.3ha	→	108.5ha																																																					
大	根	91.3ha	→	91.3ha	→	39.1ha																																																					
小	麦	27.9ha	→	27.9ha	→	42.2ha																																																					
小	豆	—		—	→	53.5ha																																																					
（出典：事業計画書、厚沢部町調べ）																																																											

[生産量]		最終計画時現況 (平成17年)		計画	評価時点 (平成22年)	
水	稲	:	423t	→	445t	→ 392t
大	豆	:	194t	→	217t	→ 163t
馬	鈴 薯	:	3,091t	→	3,484t	→ 4,140t
大	根	:	3,077t	→	3,283t	→ 1,406t
小	麦	:	37t	→	42t	→ 63t
小	豆	:	- t	→	- t	→ 118t

(出典：事業計画書、厚沢部町調べ)

2 営農経費の節減

ほ場整備、排水路及び暗渠排水の整備により、排水不良による農地の湿害が解消されたこと等から、大型機械の導入が可能になるとともに、用水路の整備によって水管理に係る労力の軽減がなされるなど、機械経費の節減や労働時間の短縮が図られている。

	最終計画時現況 (平成17年)	計画・評価時点 (平成22年)
労働時間	: 199.2hr/ha	126.4hr/ha
機械経費	: 606千円/ha	339千円/ha

(出典：事業計画書)

トラクター導入推移				平成12年				平成17年			
				30PS以下	30-50PS	50-100PS	100以上	30PS以下	30-50PS	50-100PS	100以上
厚沢部町				: 133	186	368	13	→ 127	181	355	26

(出典：農林業センサス)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

- ・ ほ場整備や暗渠排水によりほ場条件が改善された結果、概ね計画どおりの単収が得られるなど生産性の向上が図られている。

		最終計画時現況 (平成17年)	計画・評価時点 (平成22年)
水	稲	: 504kg/10a	530kg/10a
大	豆	: 212kg/10a	237kg/10a
馬	鈴 薯	: 3,385kg/10a	3,816kg/10a
大	根	: 3,370kg/10a	3,596kg/10a
小	麦	: 131kg/10a	150kg/10a
小	豆	: - kg/10a	221kg/10a

注) 小豆の計画・評価時点の数値は、評価時点の実績による。

(出典：事業計画書、厚沢部町調べ)

② 農業構造

- ・ 農業生産基盤の整備により、生産性が高く使いやすい農地となったことで農地の集積が進み、農家戸数は減少しているものの1戸当たりの経営規模の拡大が図られている。

	事業実施前 (平成12年)	最終計画時現況 (平成17年)	評価時点 (平成22年)
専業農家	: 159戸	159戸	155戸
兼業農家(1種)	: 155戸	112戸	76戸
兼業農家(2種)	: 99戸	84戸	70戸
経営面積	: 10.2ha/戸	11.5ha/戸	12.9ha/戸

(出典：農林業センサス)

経営規模別	事業実施前 (平成12年)	最終計画時現況 (平成17年)	評価時点 (平成22年)
3ha未満	143戸	127戸	98戸
3～5ha	65戸	46戸	41戸
5～10ha	82戸	67戸	58戸
10～30ha	109戸	89戸	79戸
30ha以上	14戸	26戸	30戸
農家戸数	413戸	355戸	306戸

(出典：農林業センサス)

③ 農村地域の活性化

- 町全体の人口は、農業後継者の不在や若年層の都市への流出等により年々減少している。

	事業実施前 (平成12年)	最終計画時現況 (平成17年)	評価時点 (平成22年)
人口	5,105人	4,775人	4,614人
農業就業人口	828人	713人	615人
新規就農者	0人	0人	2人(研修中)

(出典：農林業センサス、厚沢部町調べ)

- 農村公園は、町の祭りやイベントのほか、隣接する温泉施設の利用者や地域住民等により有効に利用されている。

活性化施設についても、農事組合の営農打合せや集落の文化伝承活動(獅子舞保存会)、町の健康相談、老人クラブや民謡などの各サークル活動、蕎麦の石臼挽き体験、農作業の休憩や打合せなど多目的に利用されている。今後は、地域住民の高齢化や人口減少を踏まえ、施設を活用した地域活性化の検討が必要である。

[利用状況]

	計画	評価時点(平成22年)
農村公園 利用人数	3,600人	3,424人(95.1%)
利用件数	201件	263件(130.8%)

(出典：厚沢部町調べ)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

本事業により生産基盤を整備した結果、生産性が高く使いやすい農地となり、農業生産にとってもっとも基礎的な資源である優良農地が維持・管理され、認定農業者をはじめとする意欲ある農業者に農地の利用集積が図られている。

	事業実施中現況(H14)	評価時点(H22)
認定農業者数	46人	128人

(出典：厚沢部町調べ)

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

厚沢部町の耕作放棄地は、農業委員会による農地パトロールと連携して耕作放棄地発生を防止し農地の流動化を促進した結果、減少傾向にある。また、生産基盤整備によりほ場整備などが実施された結果、新たな耕作放棄地は発生していない。

	事業実施前 (平成12年)	最終計画時現況 (平成17年)	評価時点 (平成22年)
耕作放棄地面積	56ha	52ha	30ha

(出典：農林業センサス、厚沢部町調べ)

③ 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

本事業において整備した農村公園や活性化施設は、地域住民及び都市住民との交流・コミュニティ活動の拠点となっており、地域住民や観光客の憩いの場となっている。

3 その他

- ・ 集落道、集落排水、防災安全施設（防火水槽）の整備により、地域住民の利便性ならびに集落の安全性が向上し、定住環境の改善が図られている。
- ・ 厚沢部町は、昔ながらの「茅葺き屋根」の農家や倉庫が比較的多く残っており、こうした農村文化を伝承するため、昔ながらの蕎麦の石臼挽きが体験できる活性化施設を整備したところ、町内において同様の茅葺き屋根を使った蕎麦の飲食店が開業し、地物の蕎麦の風味と茅葺き屋根が醸し出す独特の雰囲気の評判となるなど、地域固有の農村文化が息づく個性ある地域づくりが図られている。
- ・ 暗渠排水の整備や農用地改良保全の実施により、ほ場条件が改善された結果、農薬や化学肥料の使用量の低減が可能となり、エコファーマーの認定を取得するなど環境保全型農業に取り組む農家が増加している。

[エコファーマーの認定状況]

事業実施前（H12）

0人

→

評価時点（H22）

2人

（出典：厚沢部町調べ）

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B） 2,169百万円

総事業費（C） 1,640百万円

投資効率（B/C） 1.32

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業用用水路は、厚沢部土地改良区により適切に管理されている。
- ・ また、農業用排水路、集落道、集落排水、防災安全施設、農村公園、活性化施設は、厚沢部町により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

集落道、集落排水、防災安全施設（防火水槽）の整備により、定住環境の改善が図られている。

2 自然環境

本事業の実施により、農薬や化学肥料の使用量の低減が可能となり、環境保全型農業に取り組む農家が増加している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 産業別人口では第1次、第2次、第3次とそれぞれの産業において、就業人口が減少している。
- ・ また、産業別生産額についても、就業人口と同様に減少している。

①産業別人口

事業実施前
（平成12年）

評価時点
（平成22年）

第1次産業

895人

819人

第2次産業

614人

401人

第3次産業

1,146人

1,124人

（出典：国勢調査、厚沢部町調べ）

②産業別生産額	事業実施前 (平成12年)	評価時点 (平成22年)
農 業	3,650百万円	2,840百万円
製造業	2,437百万円	1,811百万円
商 業	5,941百万円	5,106百万円

(出典：農林水産統計、工業統計、商業統計)

2 地域農業の動向

- ・ 厚沢部町の評価時点における農家戸数は、事業実施前と比較すると107戸減少しているが、戸当たりの経営面積は、2.7ha/戸増加している。これは、地域の認定農業者等に利用集積が図られたためと考えられる。

	事業実施前 (平成12年)	最終計画時現況 (平成17年)	評価時点 (平成22年)
農地面積	4,220ha	4,080ha	3,960ha
農家数	413戸	355戸	306戸
農業就業人口	828人	713人	615人
経営面積	10.2ha/戸	11.5ha/戸	12.9ha/戸

(出典：農林水産統計、農林業センサス、国勢調査)

カ 今後の課題等

本事業の実施により、優良農地が維持・管理され、認定農業者をはじめとする意欲ある担い手に集積が進んでいるものの、今後、高齢化等の進展により維持・管理が困難になることが予想される。そのため、引き続き意欲ある担い手への農地集積を進めていくとともに、地域農産物の更なる付加価値向上を目指す中で、本事業で整備した生産基盤・生活環境施設を有効活用し、地域が一体となって発信力の高い個性豊かな“厚沢部農業”を実現することが必要である。

事後評価結果	・ 農業生産基盤の整備によって排水性等のほ場条件が改善され、経営規模の拡大や転作の促進、高収益作物の導入が図られている。また、農村公園、防災安全施設等の整備により、農村地域におけるコミュニティ活動や地域固有の伝統文化の継承、安全性の向上等、定住環境の向上と地域の活性化が図られており、事業の効果が発現されている。
第三者の意見	

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	農村振興局（北海道）
--	--	-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	まつまへぐんまつまへちよう ふくしまちよう 松前郡松前町、福島町
事業名	中山間地域総合整備事業 (広域連携)	地区名	おしませいなん 渡島西南地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区では、水稻・畑作・畜産を主体とした農業を展開しているが、農道及び用水路が未整備であり生産条件が不利な状況に加え、高齢化や担い手不足等が地域の大きな課題であった。このため、農業生産基盤及び農村生活環境を総合的に整備し、農業経営の安定化と地域交流等を促進することで地域の活性化を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：209ha
 受益者数：62戸
 主要工事：農業用用水路1.2km、農道2.8km、農業集落道1.6km、活性化施設1箇所
 交流施設基盤1箇所、農業集落防災安全施設（防火水槽）2基
 総事業費：1,342百万円
 工 期：平成11年度～平成17年度（計画変更：平成14年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産の変化

地区内の用水路は、現況が土水路であったため、法面の侵食・崩壊による土砂が堆積し、慢性的な用水不足が発生していた。本事業により、用水路が整備されたことにより、用水不足の解消が図られており、概ね計画どおりの作付となっている。

〔作付面積〕（用水路整備受益）

		計画変更時現況 (平成14年)	計 画	評価時点 (平成22年)
水	稲	3.1ha	→ 2.1ha	→ 3.0ha
馬	鈴 薯	0.5ha	→ 1.0ha	→ 1.0ha
大	根	0.5ha	→ 1.0ha	→ 1.0ha
小	豆	1.4ha	→ 1.0ha	→ 0ha
ス	イートコーン	0.5ha	→ 0.9ha	→ 1.0ha

(出典：事業計画資料、松前町及び福島町調べ)

2 営農経費の節減

農道の整備により、大型農業機械の導入が可能となるとともに、用水路の整備により水管理が容易となったことから、労働時間の短縮や営農経費の節減が図られている。

・トラクター導入推移（農道）

	事業実施前（平成10年）			→	評価時点（平成22年）		
	30PS以下	30-50PS	50PS以上		30PS以下	30-50PS	50PS以上
松前・福島町：	25台	13台	14台	→	15台	14台	27台
(比率)	(48.1%)	(25.0%)	(26.9%)		(26.8%)	(25.0%)	(48.2%)

(出典：農林業センサス、松前町及び福島町調べ)

・労働時間、営農経費の節減（用水路）

	計画変更時現況（平成14年）	→	評価時点（平成22年）
労働時間：	179.7hr/ha	→	114.6hr/ha
営農経費：	818千円/ha	→	778千円/ha

（出典：事業計画資料、松前町及び福島町調べ）

3 営農に係る走行経費の節減

農道が拡幅・舗装されたことにより、輸送車両の大型化が進み、営農資材・農畜産物の運搬が円滑になったことから、農畜産物の輸送時間及び通作時間が短縮され、走行経費の節減が図られている。

・農産物輸送時間、通作時間の短縮、走行経費の節減

	計画変更時現況 （平成14年）	→	評価時点 （平成22年）	→	短縮時間
輸送時間：	1,584hr/ha	→	126hr/ha	→	1,458hr
通作時間：	3hr/ha	→	1hr/ha	→	2hr

※輸送時間・通作時間は延べ時間

	計画変更時現況 （平成14年）	→	評価時点 （平成22年）	→	節減額
走行経費：	80,902千円/年	→	22,922千円/年	→	57,980千円/年

（出典：事業計画資料、松前町及び福島町調べ）

4 維持管理費の節減

農道及び用水路の整備によって、維持管理作業が軽減されるとともに、維持管理費の節減が図られている。

	計画変更時現況 （平成14年）	→	評価時点 （平成22年）	→	節減額
農道：	4,182千円/年	→	1,418千円/年	→	2,764千円/年
用水路：	4,639千円/年	→	76千円/年	→	4,563千円/年
計：	8,821千円/年	→	1,494千円/年	→	7,327千円/年

（出典：事業計画資料、松前町及び福島町調べ）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

用水路の整備により、安定的な農業用水が供給されるようになったことから、概ね計画どおりの生産が得られるなど生産性の向上が図られている。また、農道の整備により、荷痛み等が防止され、農作物の品質の向上が図られている。

[農作物の単収]

	計画変更時現況（平成14年）	→	計画・評価時点（平成22年）
水 稲：	438kg/10a	→	448kg/10a

（出典：事業計画資料、松前町及び福島町調べ）

[生産量]（用水路整備受益）

	計画変更時現況 （平成14年）	→	計 画	→	評価時点 （平成22年）
水 稲：	14t	→	9t	→	13t
馬 鈴 薯：	10t	→	20t	→	20t
大 根：	19t	→	38t	→	38t
小 豆：	3t	→	2t	→	0t
スイートコーン：	3t	→	6t	→	6t

（出典：事業計画資料、松前町及び福島町調べ）

② 農業構造

農業生産基盤の整備により、農地の集積も進み、農家戸数は減少しているものの1戸当たりの経営規模の拡大が図られている。

	事業実施前 (平成10年)		計画変更時現況 (平成14年)		評価時点 (平成22年)
専業農家 :	62戸	→	21戸	→	21戸
兼業農家 :	433戸	→	316戸	→	325戸
経営面積 :	1.3ha/戸	→	1.7ha/戸	→	1.6ha/戸

(出典：農林業センサス、松前町及び福島町調べ)

③ 農村地域の活性化

人口の動向は、後継者不足による高齢化が進行しており、減少傾向にある。

	事業実施前 (平成10年)		計画変更時現況 (平成14年)		評価時点 (平成22年)
人 口 :	19,581人	→	16,069人	→	13,866人
農業就業人口 :	1,699人	→	1,089人	→	949人

(出典：農林業センサス、松前町及び福島町調べ)

本事業で整備した活性化施設では、地域農業振興のための各種団体の会議や研修会の開催や、地域農産物の調理・加工・体験など、地元農産物のPRや地域住民や近隣市町村との交流・休憩の場として利用されている。また、本施設が整備されたのを契機に、地域自治会や活動リーダーらを中心に地域興しの気運が高まり、交流活動を企画運営する『地域活性化実行委員会』が組織されている。

実行委員会では、活性化施設周辺の農地で収穫された新そばを使った新そば発表会やそば打ち体験教室、郷土芸能である松前神楽の鑑賞会のほか、春と秋の2回の殿様街道探訪ウォーク、自然観察会を企画するなど、活性化施設を中心に地域住民と都市住民との交流が促進されている。

	計画利用人数		H22実績
利用人数 :	4,916人	→	5,198人(105.7%)
	整備前		整備後
地域組織 :	9団体	→	10団体

(出典：活性化施設利用状況調査)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

本事業の実施により、松前町・福島町が中心となり、農地の流動化、担い手の育成を進めており、遊休化及び耕作放棄地の発生が防止されている。

・認定農業者数 :	実施前 (H10)	1人	→	評価時点 (H22)	5人
-----------	-----------	----	---	------------	----

(出典：松前町及び福島町調べ)

② 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

本事業において整備した活性化施設は、農業者・地域住民及び都市住民との交流・コミュニティ活動の拠点となっており、地域住民や観光客の憩いの場となっている。

3 その他

- ・ 本地区の集落間を結ぶ道路は、事業実施前は幅員も狭く路面状況も悪いことから降雨時や融雪期には利用できないこともあったが、本事業で農業集落道が整備されたことにより、集落間の往来がスムーズになるなど地域住民の利便性が向上している。
- ・ 本事業で防火水槽を設置したことにより、散在している住居に対する防災体制の構築ができ、地域として初期防災に取り組むといった意識の向上が図られている。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B)	1,364百万円
総事業費 (C)	1,126百万円
投資効率 (B/C)	1.21

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 3号農道、5号農道、農業集落道は、松前町によって適切に管理されている。
- ・ 農業用用水路、1号農道、2号農道、活性化施設、交流施設基盤、防火水槽は、福島町によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

生活環境

農道・農業集落道の整備により農畜産物の輸送が容易となったほか、通行車両の安全性が高まった。また、活性化施設の整備により地域住民と都市住民との交流が図られるとともに、防火水槽の設置により、地域の防火体制が整備され生活の安全性が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別人口では、第1次、第2次、第3次とも就業人口及び生産額が減少している状況である。

① 産業別人口

	事業実施前 (平成10年)		評価時点 (平成22年)
第1次産業	1,606人	→	998人
第2次産業	3,902人	→	2,755人
第3次産業	3,840人	→	3,087人

(出典：松前町及び福島町調べ)

② 産業別生産額

	事業実施前 (平成10年)		評価時点 (平成22年)
農業	977百万円	→	417百万円
製造業	11,099百万円	→	6,379百万円
商業	16,984百万円	→	11,198百万円

(出典：農林水産統計、工業統計、商業統計)

2 地域農業の動向

本地域の農業は水稻・畑作・畜産を中心に209haの農地で4.2億円の生産額を上げているものの、農家戸数及び農業就業者人口が高齢化や農畜産物の価格低迷等から年々減少している。このため、松前町では平成23年度から北海道の交付金制度を活用し、農業者への補助事業により立茎アスパラ・イチゴの栽培に向けたハウス建設費を支援し、高付加価値集約型農業の体質強化を図ることとしている。また、畜産分野では血統に優れた肉牛の生産拡大を図るため、町独自に農業者への貸付け事業を行っている。

福島町では、平成24年度から町独自の農林業の担い手対策として、新規就農者及び担い手業者の支援事業を実施する計画である。

カ 今後の課題等

地区内の農業経営法人の経営交代により、受益地内の一部の農地で不作付地が発生していることから、有効活用に向けた対策が必要である。

また、アスパラやイチゴなどの高収益作物を地域ブランドとして確立するため、活発な取り組みを行っている地域自治会など関係団体と連携を強化する必要がある。

事後評価結果	農業生産基盤の整備により、農業生産性の向上や営農経費の節減が図られるとともに、活性化施設の整備を契機に『地域活性化実行委員会』が組織され、各種イベントの開催を通じ、地域住民と都市住民との交流が促進される等、地域農業・農村の活性化が図られており、事業の効果が発現されている。
第三者の意見	

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 農村振興局（北海道）

都道府県名	北海道	関係市町村名	かやべぐんもりちよう 茅部郡森 町
事業名	農地防災事業(防災ダム事業)	地区名	にこりかわ 濁川地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、森町市街地より北西に位置するカルデラ盆地であり、森町の水田面積の60%を有する農業地帯である。

地区内には普通河川「濁川」、「中の川」、「澄川」が流れ、いずれも原始河川のため、洪水時には農作物、農地・農業用施設や公共施設等に、被害が発生しており、また、近年は地熱発電の余熱を利用した園芸作物との複合経営から高収益農業を目指しており、温室や温泉熱利用のパイプラインなど施設が増加傾向にあり、洪水被害防止の重要性は年々高まっていた。

このため、流域の広い澄川に洪水調整ダムを建設し、地熱利用温室など農業用施設の被害を未然に防ぎ、農業経営の安定化を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：402ha

受益者数：100戸

主要工事：ゾーン型フィルダム1基

総事業費：12,606百万円

工 期：昭和50年度～平成17年度（最終計画変更：平成12年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 施設更新による災害防止

事業完了後、100mm を超える豪雨の際も、地区内の農地に被害は発生しておらず、施設の整備により一定の災害防止が図られている。

洪水被害額：事業実施前（昭和50年） → 評価時点（平成22年）
151,100千円 → 0千円

（出典：事業計画書、森町聞き取りによる）

年月日	降水量 (mm)	被害農地面積 (ha)	備考
昭和30年 7月 3日	108.1	3.0	
昭和31年 8月17～18日	212.7	5.4	
昭和33年 8月17～18日	158.2	3.7	
昭和36年 9月 4日	159.3	4.5	
昭和41年 8月16～19日	128.8	5.3	
昭和46年 9月 4～ 5日	145.2	4.8	
昭和50年 8月22～23日	235.0	10.8	
平成19年 7月28日	131.0	—	完了後
平成20年 8 月2～3日	101.0	—	
平成22年 8 月11～12日	202.5	—	

※雨量は気象庁HP、被害面積は森町からの聞き取りによる

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

本事業によりダムを設置した結果、洪水被害の防止が図られ、農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土の保全にも寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

事業完了後、過去に被害を発生した時と同程度の豪雨の際にも、農地、農業用施設、公共施設等への被害は発生していない。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 18,389百万円

総事業費 (C) 15,428百万円

投資効率 (B/C) 1.19

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により造成された施設は、管理協定に基づき、森町により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

貯水池が整備されたことにより、農地や住宅地等の洪水被害を防止することができ、地元の安心感が高まり、安全・安心な営農・生活環境が確保された。

2 自然環境

本事業の実施により、新たに水面ができたことで多様な環境が創出された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

森町の総人口は、昭和50年は23,563人であったが平成23年は17,920人へと減少している。

(上記の総人口は平成17年に砂原町と合併しており、昭和50年は2町の合計である)

(出典：国勢調査、住民基本台帳)

産業別人口は、第1次産業、第2次産業においては減少しており、農業人口についても大幅な減少となっている。一方、第3次産業についてはやや増加している。

	事業実施前 (S50)	事後評価時点 (H23)	増減
第1次産業	2,050人	1,537人	25.0%減
うち農業	1,050人	736人	29.9%減
第2次産業	2,390人	2,036人	14.8%減
第3次産業	3,090人	3,391人	9.7%増

(出典：農林業センサス(旧森町分))

2 地域農業の動向

農家戸数は大幅に減少しているが、農地利用集積が図られた結果、1戸当たりの経営面積が大幅に拡大している。

森町の認定農業者数は事後評価時点で89人で、新規就農者数は平成6年以降23人となっている。

	事業実施前 (S50)	事後評価時点 (H23)	増減
農家戸数	883戸	225戸	74.5%減
農地面積	1,881ha	1,765ha	6.2%減
1戸当り面積	2.1ha/戸	7.8ha/戸	271.4%増

(出典：国勢調査(旧森町分))

カ 今後の課題等

農業者の減少が止まらないことから、担い手への農地集積を促進すると共に施設の長寿命化を図り、維持管理費を抑えるための管理・計画が必要になる。

事後評価結果	事業実施により、農地・農業用施設及び一般公共施設の洪水被害が防止されると共に地域住民の生活の安定と国土保全に寄与した。このため、安定した営農が可能となり、生産、収益の安定した農業が確立された。
第三者の意見	

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	よいちぐんにきちょう 余市郡仁木町
事業名	農地保全事業 (地すべり対策事業)	地区名	おおえ 大江地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区では、平成4年頃から地すべり変動が顕著になり、特に豪雨時や融雪期において地すべりが発生し、農地や排水路が被害を受けていた。地すべりの誘因となっている豪雨・融雪による地下推移変動の抑制のため、地下水排除工や集水井などの地すべり対策を実施し、営農環境の確保や地域住民の生活の安定と国土保全を図ることを目的に、本事業を実施した。

受益面積：20ha

受益者数：5戸

主要工事：横穴工3,735m、集水井工3ヶ所、水路工793m

抑止工(杭打ち工)140m、押え盛土工1ヶ所

総事業費：1,470百万円

工期：平成6年度～平成17年度（最終基本計画書の変更：平成16年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

〔想定被害地域における各種資産の変動〕

- ・ 地すべり想定被害区域は水田、普通畑、山林、施設用地であり、土地利用状況について大きな変動はない。

	現況（事業実施前）		最終計画（H16）		事後評価時点（H23）
<地すべり地域>					
水田	6.36ha	→	6.26ha	→	6.26ha
普通畑	3.72ha	→	3.82ha	→	3.82ha
山林	8.77ha	→	8.77ha	→	8.77ha
施設用地	0.85ha	→	0.85ha	→	0.85ha
<地区外被害想定地域>					
水田	1.71ha	→	1.71ha	→	1.71ha

（出典：基本計画書、仁木町聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本事業により地すべり対策として最大原因となっている地下水の排除を目的とした横穴工、集水井工、水路工などを実施した結果、その後の豪雨時や融雪期においても、地すべりの発生が抑制されており、農地が保全され農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。

	現況（事業実施前）		最終計画（H16）		事後評価時点（H23）
水稻	8.07ha	→	7.97ha	→	7.97ha
トマト	1.05ha	→	1.12ha	→	0.98ha
とうもろこし	2.67ha	→	2.70ha	→	2.88ha

（出典：基本計画書、仁木町聞き取りによる）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[農地等に関する被害の除去または軽減]

- ・ 事業完了後、過去に被害が発生したときと同程度の豪雨や融雪期の際にも、地すべりの発生が抑制されており、農地及び山林、河川などへの被害は発生していない。

3 費用対効果分析の結果

総効果額（被害想定額）(B)	1,719百万円
総事業費	(C) 1,686百万円
費用便益比	(B/C) 1.02

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により造成された施設は、事業完了後、北海道により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 地すべり防止区域内での地すべりの発生が抑制されることにより、農道、農業用排水路への被害が回避されて、安全・安定な営農条件が確保されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 仁木町の人口は、平成2年は4,595人であったが平成21年は3,874人へと減少している。
(出典：国勢調査)
- ・ 産業別人口は、全ての産業で減少傾向であり、特に1次・2次産業での減少率が高くなっている。

	事業実施前(H2)	事後評価時点(H23)	増減
第1次産業：	1,266人	→ 970人	23.4%減
うち農業：	1,246人	→ 963人	22.7%減
第2次産業：	280人	→ 175人	37.5%減
第3次産業：	875人	→ 872人	0.3%減

(出典：農林業センサス)

2 地域農業の動向

- ・ 農家戸数及び農地面積は共に減少しているが、1戸あたり経営規模は農地集積により拡大が図られている。

	事業実施前(H4)	事後評価時点(H23)	増減
農家戸数：	539戸	→ 415戸	23.0%減
農地面積：	1,718ha	→ 1,380ha	19.7%減
1戸当り面積：	3.2ha/戸	→ 3.3ha/戸	3.1%増

(出典：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 今後も地すべり発生を防止していくためには、事業により造成された施設を適切に維持管理していく必要があり、近年頻発化している集中豪雨等の発生に備え、地域住民との連携による防災体制づくりが課題である。

事後評価結果

- ・ 事業完了後、地区内において地すべりの発生が抑制されており、農地が保全され農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。

第三者の意見